

あなたのみちとヤングケアラー ～ヤングケアラーの子どもが幸せと思えるまちづくり～

Your Way and Young Carers ～Creating a town for Young Carers'happiness～

グループ名：TSUNAGU

大前 遥, 河口 勝, 滑川 由美, 上村 まりね, 猪狩 きあら, 王 啓洋, 猪俣 友莉菜, 箕浦 智史
指導教員 中山 雅司

創価大学 法学部 法律学科 中山ゼミナール

キーワード：教育, 介護, 子どもの人権, ヤングケアラー

【はじめに】

近年日本ではヤングケアラー問題が注目されているが、その実態はつかみづらく、対策を行うのも難しい。その存在は八王子市にもいることがリサーチをしていく中でわかった。そこで、学生や行政をはじめとしたアクター間で協力し、ブランドメッセージである「あなたのみちを、あるけるまち。八王子」を実現していける提案を行う。

【現状・問題分析】

ヤングケアラーの定義は定まっていないのが現状であるが、豊島区は、ヤングケアラーを「本来なら大人が担うと想定されている家事や家族のお世話などを日常的におこなっていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子ども」と定義している。

また、ヤングケアラー問題は複合的かつ表面化しづらいため、本人が行なっている家事や兄弟のお世話などは、周囲の人に「お手伝い」と認識され、当事者も“当たり前”と捉えてしまうことが多い。つまり、子どもの行き過ぎた「お手伝い」を見逃してしまうため、子どもたちに必要以上の負荷がかかっている。その結果、次第に学校に遅刻・欠席せざるを得なくなるケースも少なくない。

表 1 は厚生労働省と文部科学省が連携して行った「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」(2020)の調査結果の一部であり、世話をしている家族の有無を聞いたものである。

表 1 世話をしている家族の有無

	(n)	調査数	いる	いない	無回答
中学2年生	5,558	5.7	93.6	0.6	
全日制高校2年生	7,407	4.1	94.9	0.9	
定時制高校2年生相当	366	8.5	89.9	1.6	
通信制高校生	445	11.0	88.1	0.9	

※通信制高校生について、本設問は18歳以下、19歳以上の年齢別に聞いており、年齢の設問に無回答であった1名は回答の対象外となっている。

※通信制高校生は「18歳以下」と「19歳以上」の合計。19歳以上は「いた(現在はお世話をしていない)」、「現在まで継続してお世話をしている」が「いる」に含まれる。

この表からわかるように、公立中学2年生の5.7% (約17人に1人)、公立の全日制高校2年生の4.1% (約24人に1人)が「世話をしている家族がいる」と回答。1学級につき1～2人のヤングケアラーが存在している可能性があることが分かった。

また、八王子市子ども家庭支援センターでヤングケアラーについて伺ったところ、昨年把握している数は23名であることがわかった。しかし、その23名は、“ネグレクト”という視点のみからヤングケアラーだと思われる子どもとして把握した結果であり、実態をつかめてはいない。

【提案】

私たちは「子どもたちに寄り添い、自己実現できる社会の創造」をビジョンに掲げている。ビジョンを達成するためのキーポイントは、ヤングケアラーの「早期発見」、ヤングケアラーを見守れる体制づくり、そして信頼関係の構築である。このポイントを踏まえ、私たちは以下5点を提案する。

1. ヤングケアラーの実態調査の実施

前述したように、八王子市内のヤングケアラーの実態は掴めていない。よって、早急の実態調査を行うべきである。内容は令和3年度に実施された国の調査を参考にし、市内の小・中学校に在住している生徒と高校生年齢の方を対象にアンケート調査を行う。これを実施することで問題の把握や適切な支援策の検討、さらにヤングケアラーの認知度向上に効果がある。

2. 小・中学校教職員のヤングケアラーに関する研修会の実施

目的としては、ヤングケアラーとは何か、教員としてヤングケアラーと思われる子どもをどう見つけ、サポートしていくべきかを知ってもらうことである。学校は子どもの現状をいち早く察知できる場所である。だからこそ、ヤングケアラーの早期発見のためには、教員自身がヤングケアラーに関して深く理解することが重要である。

3. 行政内に相談先の設置

現在八王子市にはヤングケアラー専門の相談先がない。よって、個別的に対応できるように、行政内に専門の部署を設置する必要があると考える。この部署を介して、個人はもちろん、特に教員や学校がいち早く相談できる開かれたシステムを構築していきたい。

4. ヤングケアラー同士が繋がれるプラットフォームの創造

ヤングケアラー同士で話せる環境を対面やオンラインで設置し、お互いの状況や心境などを打ち明けられる場を設ける。ヤングケアラーの子どもたちは、友達や教員にいじめや軽蔑の目で見られることを恐れ、自分の家庭環境や苦しみを自ら言えないケースがほとんどである。そのため、家でも

学校でもない第三の居場所を創り、悩みを共有できる場を提供するべきであると考えます。

5. 大学生による放課後スクールのボランティア

八王子市の特長である“学園都市”をいかし、教育学部をはじめとする市内の大学生を集め、放課後や休日に苦手科目や学習進度が遅れてしまっている子どものサポートを行う。さらに、触れ合う中で信頼関係が構築されることにより、子どもたちが家庭環境や苦しみを学生に打ち明けやすい環境を創ることを目指す。

【おわりに】

以上5点の提案を踏まえて、「早期発見」、またヤングケアラーの子どもたちが行っている家事や介護を“取り除く”のではなく、その子どもたちが“何を求めているのか”をいち早く察知し、同じ目線に立ち、そしてその子にあった方法でサポートを行うことが何よりも重要である。

この取り組みを行うことで、つく・えらプロジェクトにて、まさに子どもたちから高い支持率を獲得し、採用されたブランドメッセージ「あなたのみちを、あるけるまち。八王子」の実現に真の意味で近づくことができると考える。

【参考文献】

- ・Nursing Today ブックレット編集部『ヤングケアラーを支える』日本看護協会出版会 2021年
- ・澁谷智子『ヤングケアラー—介護を担う子ども・若者の現実』中公新書 2018年
- ・文部科学省 ヤングケアラーに関する調査研究 令和2年度 調査研究(報告)(三菱UFJリサーチ・コンサルティングのウェブサイトリンク)
https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2021/04/koukai_210412_7.pdf 2022年9月27日参照
- 豊島区 ヤングケアラー
<https://www.city.toshima.lg.jp/265/kosodate/kosodate/shiencenter/2207122034.html> 2022年10月17日参照